

富山県人会世界大会開催実施計画策定業務委託 プロポーザル実施要領

1 趣旨

令和7年9月に開催予定の「富山県人会世界大会」（以下「大会」という。）について、大会実施計画の策定に関わる企画を広く募集し、その中から企画・提案能力のある者を選定するため、プロポーザルを実施するもの。

2 業務概要

(1) 業務の名称

富山県人会世界大会開催実施計画策定業務（以下「本業務」という。）

(2) 予算額（契約上限額）

金1,936千円（消費税及び地方消費税を含む）

(3) 業務期間

契約締結の日から令和7年3月25日（火）まで

(4) 業務内容

別紙「富山県人会世界大会開催実施計画策定業務 委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による

3 プロポーザルの参加資格

(1) 提案できる者

本業務に係るプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- ① 富山県内に事業所又は営業所等がある者であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者若しくは再生手続き開始の申し立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者若しくは更生手続き開始の申し立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）に該当しない者
- ④ このプロポーザルの募集開始の日から採用者決定の日までの間に、富山県の指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。
- ⑤ 富山県暴力団排除条例（平成23年富山県条例第4号）に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しない者であること。
- ⑥ 1年以上引き続き業（イベント企画運営業又は旅行業等）として本提案に類する業務を営んでいること。

(2) 共同企業体における参加資格要件

本プロポーザルには、(1)の①、同⑥又はその両方の要件を満たさない者で

あっても、共同企業体（以下「JV」という。）による参加を可能とする。ただし、JVの全ての構成員は、（１）の②から同⑤までの条件を満たし、かつ、（１）の①の条件を満たす構成員及び（１）の⑥の条件を満たす構成員をそれぞれ一者は含むものとする。また、JVの代表者は、（１）の①の条件を満たす構成員とする。

なお、JVの構成員である者は、単独の参加及び他のJVの構成員としての参加はできない。

（３）失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 上記（１）の参加資格に定めた資格が備わっていないとき。
- ② 複数の企画提案書等を提出したとき。
- ③ 提出のあった企画提案書等が本実施要領の内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ⑤ 企画提案書等提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ⑥ その他不正な行為があったとき。

４ プロポーザルの参加手続等

（１）質問の受付

本プロポーザルに関する質問は、令和6年12月18日（水）17時まで受付を行う。質問は質問書（様式1）に記入のうえ、電子メールにより送付すること。電話及び口頭による質問は受け付けない。また、質問への回答は原則、すべてのプロポーザル参加申込者に共有するものとする。

（２）プロポーザルへの参加申込み

プロポーザルへの参加を希望する場合は、プロポーザル参加申込書（様式2）及び会社概要（様式3）を令和6年12月20日（金）17時までに電子メールにより送付すること。

（３）その他

申込書等の提出先は「10 問合せ先」を参照すること。

５ 企画提案書等の提出

（１）提出書類

下記①から③までの書類を電子データで提出すること。

【提出書類】

① 企画提案書（任意様式）

<記載項目>

ア 企画提案コンセプト

イ 富山県人会世界大会（以下「大会」という。）開催までの全体スケジュール、作業工程等

ウ 仕様書を参照のうえ、各項目の実施に係る基本的考え方と実施概要を記載すること。

※なお、仕様書と異なる事項又は定めのない事項であっても事業目的を

達成するために、より良い手法、技術又はアイデアなどがあるときは、独自要素として実施項目を追加しても差し支えない。

エ 大会開催に関する実施体制

② 経費見積書（任意様式）

本業務を実施するための費用とその積算内訳を明らかにした見積書（実行委員会会長宛）を提出すること。なお、見積額が2（2）の契約上限額を上回った場合は、審査の対象としないものとする。

③ 事業の実施に関する下記の事項を記載した書類（任意様式）

ア 本事業に類する過去の受注実績

イ 会社概要

【提出期限】 令和6年12月27日（金）17時

【提出方法】 電子メールにより提出すること。

【提出先】 「10 問合せ先」へ提出すること。

（2）留意事項

- ① 企画提案書等の提出にあたっては、富山県人会世界大会開催概要（別添）を参考にすること。
- ② 提出できる企画提案書等は、1参加者につき1案とする。
- ③ 提出期限までに提出しない者は、辞退したものとみなす。
- ④ 提出した企画提案書等は、これを書き換え、引き換え又は撤回することができない。

6 選定方法等について

（1）審査

応募者から提出された企画提案書等により、書面審査により採用者（委託候補者）を選定する。※プレゼンテーションは行わない。

（2）企画提案の評価ポイント

- ① 企画提案コンセプトは仕様書の趣旨に合っているか。
- ② 富山県らしさや魅力を十分に伝えられる企画となっているか。
- ③ 県内視察やエクスカーション等の全体進行や荒天時の対応が十分であるか。
- ④ 大会参加者に対する歓迎の方法に創意工夫がされているか。
- ⑤ 県民向け広報PR方法に創意工夫がされているか。
- ⑥ 開催までのスケジュール、作業工程は具体的かつ無理のないスケジュールであるか。
- ⑦ 大会開催の運營業務を円滑かつ確実に実施できる体制であるか。

（3）審査結果通知

審査結果は、後日、書面で採否のみ通知する。また、審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。

7 契約

プロポーザルの結果、採用となった後は実行委員会と協議の上、最終的な仕様を確定

し、別途業務委託契約を締結するものとする。なお、委託業務の著作権は実行委員会に帰属するものとする。

8 その他

- (1) 本プロポーザル参加に要するすべての費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の内容について提案者にヒアリングを実施する場合がある。
- (3) 委託業務の事項及び業務の進め方等に係る事業詳細については、適宜、実行委員会との協議を重ねながら行うこととする。
- (4) 受託者は、委託業務を実施するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益に利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

9 今後のスケジュール

- (1) プロポーザル質問書締切
令和6年12月18日(水) 17時
- (2) プロポーザル参加申込締切
令和6年12月20日(金) 17時
- (3) プロポーザル企画提案書提出締切
令和6年12月27日(金) 17時
- (4) 審査結果通知、契約締結(予定)
令和7年1月上旬～中旬

10 問合せ先

富山県人会世界大会実行委員会事務局
(富山県生活環境文化部国際課内) 嘉戸、兜屋、武部
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号
TEL : 076-444-3156 FAX : 076-444-9612
E-Mail : akokusai@pref. toyama. lg. jp